

平成24年度の重点施策の概要

- (仮称)観光人材育成塾を生かした地域観光の推進について
- 核となる観光拠点の形成への支援について
- 国際観光の推進について

(仮称)観光人材育成塾を生かした地域観光の推進

H24.1.13 第5回観光部会

観1

観光人材育成塾の目的

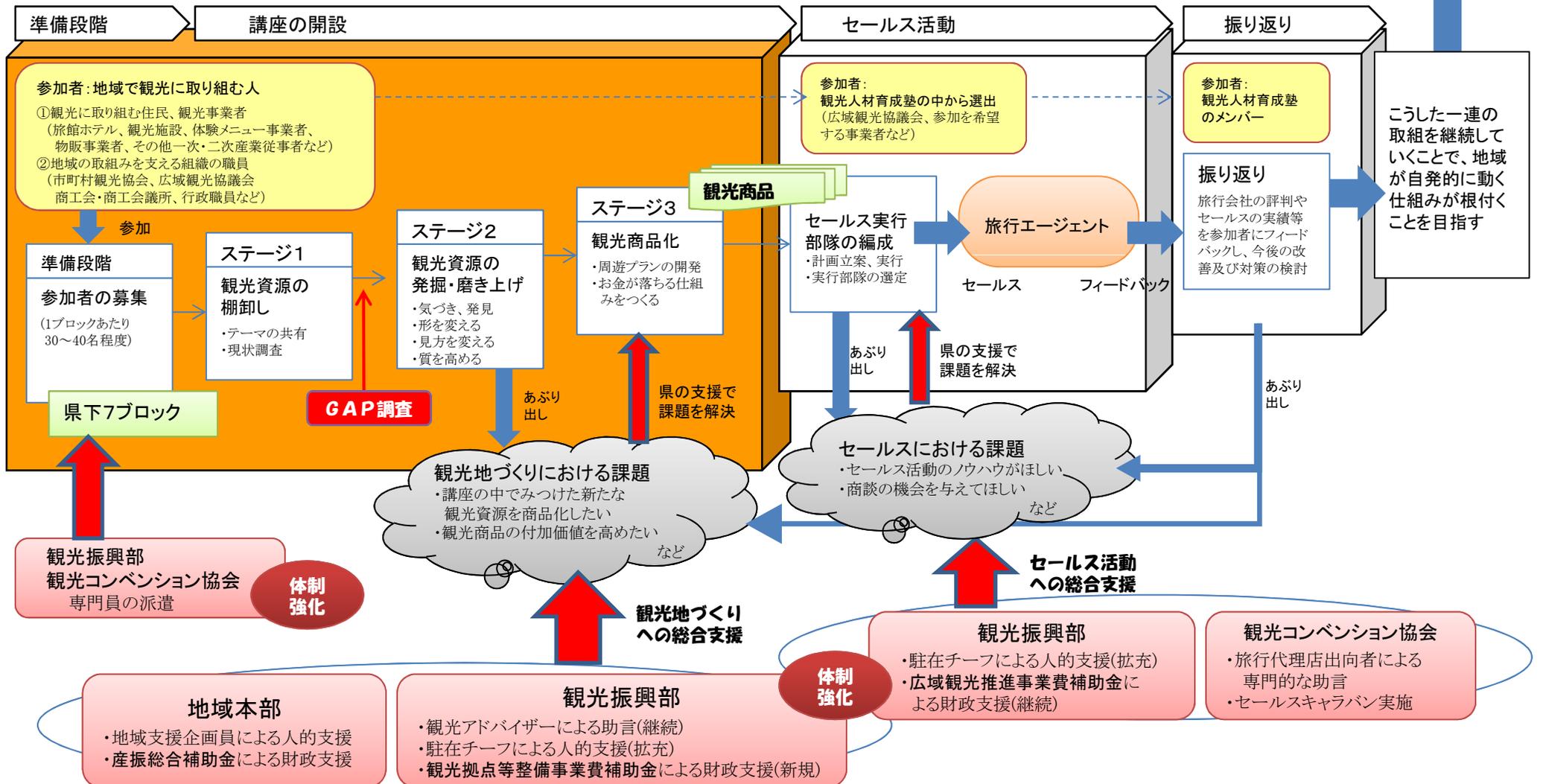
観光地づくりや旅行エージェントへのセールスに関するノウハウを学び、地域自らが継続して観光商品を作り出し、売り出していくとともに、地域観光を担う人材を生み出していくため、観光関係者等を対象にした観光人材育成塾を開設する。

地域の魅力に気づかせる
参加者のやる気に火をつける
地域にお金の落ちる仕組みをつくる

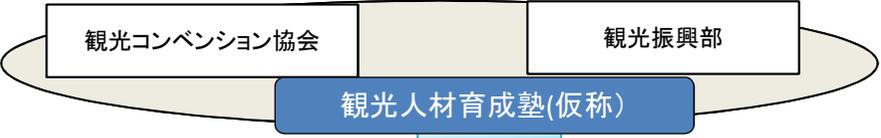
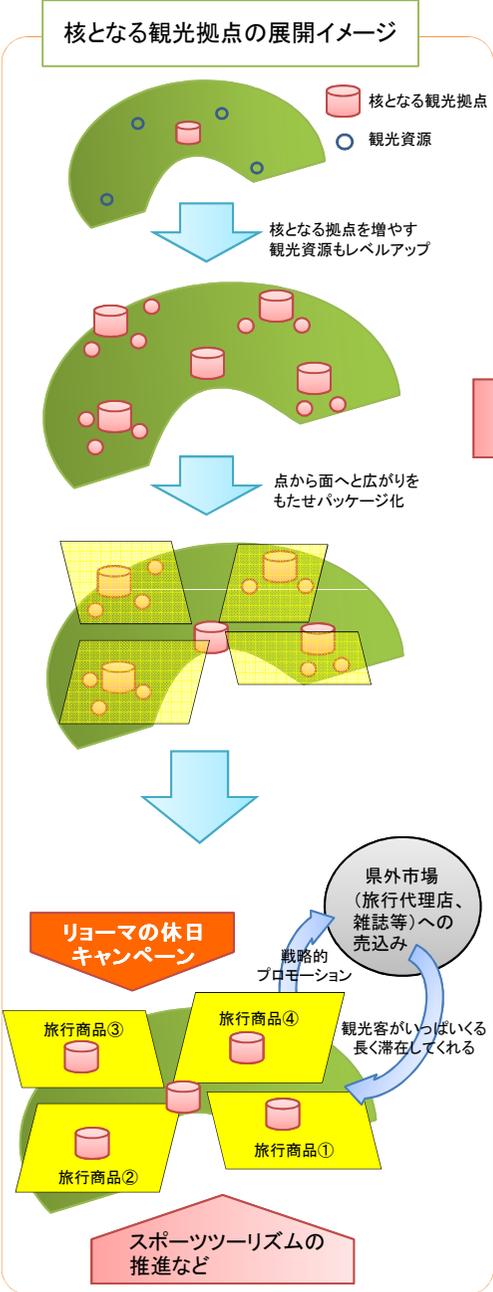
将来の目標

地域観光の担い手が育ち、特色ある観光商品が次々と生み出され販売されている

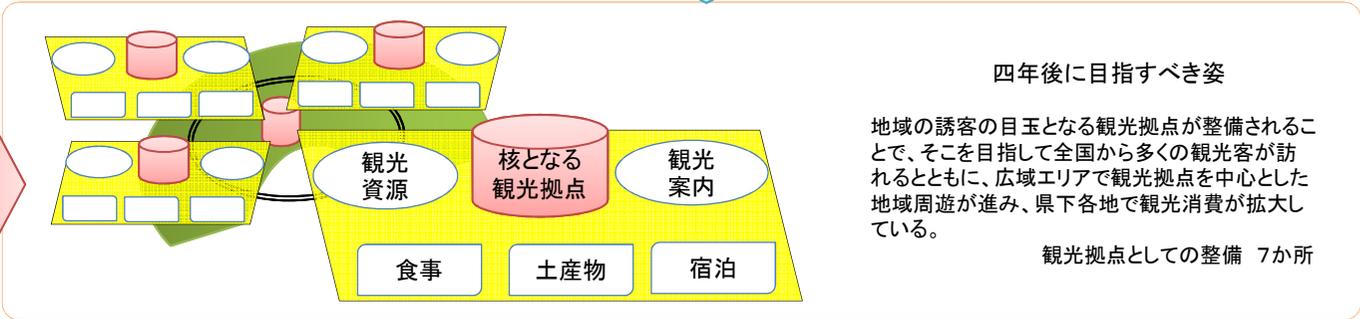
概要



核となる観光拠点の形成への支援について(案)



観光人材育成塾(仮称)を通じた
地域観光の担い手の育成



観光拠点等整備事業費補助金の概要(案)

目的 産業振興計画に位置づけられた取組を対象に、地域が主体となって全国からの誘客につながる観光地づくりを実行するための補助金を創設し、観光拠点の整備や観光資源の発掘、磨き上げの取組等を総合的に支援する。

■補助事業者：市町村 ■事業実施主体：市町村又は市町村が補助を行う公的団体

■観光資源の発掘・磨き上げに対する補助メニュー(3種類)

1. 観光拠点整備事業 (補助率: 2/3以内、補助限度額~50,000千円)
全国から人を呼べる施設やエリア(=観光拠点)であって、その付加価値(魅力)を高める施設や取組への助成(地域アクションプランに位置づけているもの(あるいは位置づけるもの))
2. 観光商品創出事業 (補助率: 1/2以内、補助限度額~50,000千円)
既存の観光商品の更なる磨き上げや、新たな観光商品を造成するなど、観光客の満足度を高める取組への助成(地域アクションプランに位置づけているもの(あるいは位置づけるもの))
3. 観光資源発掘事業 (補助率: 1/2以内、補助限度額100千円~1,000千円)
新たな観光資源の発掘を目指すために、事業の立ち上げや試行段階などの取組への助成(地域アクションプランへの位置づけを目指すもの)

【拠点の考え方】
室戸岬(室戸ジオパーク)、高知城、仁淀川、四万十川、足摺岬など全国的知名度、発信力を有するもの

